

外遊経費から見る象徴天皇制の現在

——皇太子一家のオランダ「静養」を中心に

中嶋啓明

前首相小泉純一郎の私的諮問機関として設置された有識者会議は一昨（2005）年11月、女性・女系天皇を容認する皇室典範の「改正」を提言する報告書を公表した。これを受けて事態は一時、報告書に添った内容の典範「改正」案が昨年の通常国会に上程される寸前まで進んだ。そこへ降って沸いたのが秋篠宮妃紀子の妊娠。昨年2月7日に明らかになった紀子の懐妊によって、典範「改正」案の国会提出は一転して断念されることになった。その後の事態の進展は周知の通り。紀子は9月6日、男児を出産。それまで女性・女系天皇容認か、それとも男系・男児の継承制度維持かと沸騰していた典範「改正」論議は、急速に沈静化に向かうことになった。

一方、「適応障害」の病名で体調不良を訴え続ける皇太子妃雅子は昨年夏、皇太子徳仁、娘の愛子とともにオランダへの「静養」旅行に出かけた。オランダからの帰国後、雅子はそれまでの引きこもりのような状態から、若干体調を回復したかのようにも見え、「公務」を含み「私的」活動を中心に外出する頻度も増えたと言われている。これらの事実経過に見られるように、現在の象徴天皇制にとって昨年もまた、大きな意味を持つ1年だったといえる。本稿では、この1年間にあった皇太子一家の「私的」海外旅行と、天皇明仁、皇后美智子のシンガポール、マレーシア、タイの東南アジア3カ国歴訪という「公的」旅行に支出された費用を、情報公開制度を使って得た宮内庁などの資料をもとに、できる限り推計することで、現在の象徴天皇制の一断面を特に維持費用の面から素描することを中心に試みてみたい。

国会上程寸前だった皇室典範「改正」案

まずは、その前に、昨年通常国会に上程寸前までいった皇室典範の「改正」案について見ておくことにする。

私はこの「改正」案についても、政府に対し情報公開制度を使って開示を請求した。2006年12月8日付で内閣官房から開示されたのは、それぞれ「『皇室典範の一部を改正する法律案』の概要」と「次期通常国会提出予定法案（確定）（平成18年1月からの第164回通常国会前に作成された文書）」と題された文書2点。いずれも、典範「改正」案が昨年の国会に上程寸前だったことを示している。後者の「予定法案」を見ると、「皇室典範の一部を改正する法律案」の「要旨」として、以下のように記述している。

「将来にわたり皇位継承を安定的に維持するため、皇位継承資格を有する者に皇統に属する皇族女子及びその子孫の皇族を含めるとともに、皇位継承順序について直系の長子を優先することとするほか、皇族の範囲等について所要の改正を行う」

「概要」のほうは、法案の骨子を説明した文書で、その内容は有識者会議の報告書の骨子をそのままなぞったものにすぎない。現行の皇室典範の特徴として継承資格者を男系・男子の皇族に限定していることや、直系・長系・近親を優先していることなどを示した上で、それと対比させて「改正」案については、①「皇位継承資格者に、皇統に属する皇族女子及びその子孫の皇族を含める」、②「皇族女子は、婚姻しても皇室にとどまる」、③「皇位継承順序は、直系の長子を優先することとする」の3点をポイントとして挙げ、継承順位などを付した系図を概念図として示したもの（別図）だ。マスメディア上で盛んに報じられた「改正」の方向性が、開示文書でも裏付けられた形といえる（国会上程前、内閣官房に設けられた皇室典範改正準備室は、

この概念図を持って議員らに説明に回っていたというから、マスメディアにも当時、こうした資料が流れていたのは間違いないと思われる)。

私は「第164回国会に上程予定だった皇室典範改正案の条文案及びその内容がわかる文書」として開示を請求した。これに対し正式に開示されたのが前記文書だ。請求に対し12月5日付で開示決定通知書が届いた。この決定では、前記文書の開示を決定すると同時に、「『皇室典範の一部を改正する法律案』の条文案及びその内容がわかる文書」については不開示とされた。

理由はまず「『第164回国会に上程予定だった』皇室典範改正案そのものは存在せず、事務レベルの検討段階における資料しか存しないところである」と、「改正」案の存在そのものを否定した。

その上で通知書はこう述べる。

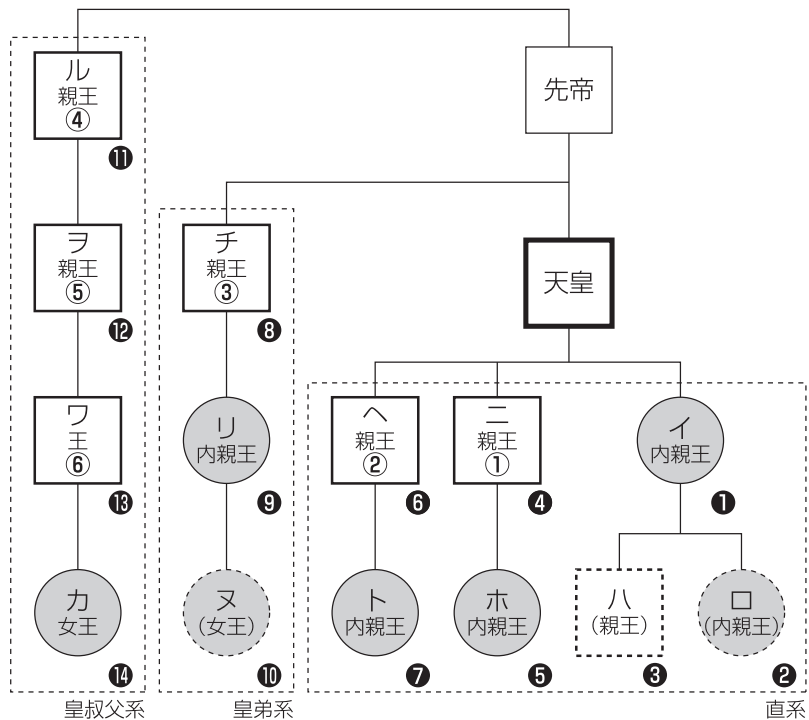
「このような資料を公にすれば、当該資料に記された内容が、法律案として一定の意思決定を

経て確立したものであるかのような誤解を広く国民に与え、不当に国民の間に混乱を招くとともに、以後の率直な意見交換、意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれが生じる」

ここで言う「このような資料」とは先の「事務レベルの検討段階における資料」に当たる。

だが、「一定の意思決定を経て確立した」法律案であっても、その後、国会等での「率直な意見交換」等を経なければならないことを考えると、内閣官房のこうした主張に理があるとは思えない。

さらに通知書は、そうした「誤解を広く国民に与え、不当に国民の間に混乱を招く」ことや「以後の率直な意見交換、意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれが生じる」結果、「慎重かつ冷静な議論を進める環境が損なわれるなど、今後の検討作業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあり」、「一般に、法案の検討に当たっての未成熟な文書が公にされることとなると、法



(凡例) 男系男子 □ 女系男子 ▭ 男系女子 ● 女系女子 ○

- ・兄弟姉妹間では右側が年長
- ・○で囲んだ数字は**現行**の皇位継承順位
- ・太枠は現行の皇位継承資格者
- ・●で囲んだ数字は**改正後**の皇位継承順位
- ・男系男子とは、歴代の天皇と男性のみで血統がつながる男子のこと。

案作成の過程における文書の作成に萎縮効果を及ぼし、ひいては、法案作成事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある」として、不開示にできる文書に相当すると述べている。

いずれも具体性を欠いた、抽象的「おそれ」によって不開示とすることを主張したもので、為にする議論のように思われる。現に内閣官房は、条文案の内容が分かる文書としては不開示としたものの、「概要がわかる文書」については開示している。「法案の検討に当たっての未成熟な文書」を内閣官房の側が「公に」したのだ。法案であっても成案に至るまでの「未成熟な文書」であることを考慮すると、こうした内閣官房側の主張に正当な根拠を見出すことはできない。

こうして通常国会への上程寸前で息の根を止められた女系・女性天皇容認に向けた典範「改正」の動きであるが、その後、こうした典範「改正」に慎重な姿勢だと見られてきた前官房長官安倍晋三が、次期首相の座につき、安倍政権となって以降は、より「改正」に向けた動きにはブレーキがかけられることになった。その後、2007年1月3日になって『産経新聞』は1面トップで「女系天皇容認白紙へ 典範改正視野に議論 安倍首相」との見出しで以下のように報じている。

「安倍晋三首相は、政府の「皇室典範に関する有識者会議」（座長・吉川弘之元東大総長）が平成17年にまとめた、象徴天皇制の維持を目的に女系皇族にも皇位継承権を認めるとの内容の報告書を白紙に戻す方針を決めた。秋篠宮家に悠仁（ひさひと）さまが皇室の約40年ぶりの男子として誕生され、報告書の前提条件が変わったと判断した」

ただ、この記事でも指摘されているが、皇位継承者が払底しているという状況は、たとえ悠仁誕生によってもまったく変わっていないのが現状だ。これに危機感をもっているのは、女系・女性天皇容認派だけではない。男系継承制度に固執する勢力の側も、同様に危機感を持っていることに変わりはない。

男系継承を主張する超党派の国会議員による議員連盟が昨年10月17日、発足した。これに先立ち、議連の準備委員会などが主催して東京都内で開かれた悠仁誕生を祝う集会には、政府を

代表し内閣官房副長官の下村博文が出席している。下村は集会で「内閣が代わったので、小泉政権下の有識者会議の結論に拘束される必要はない」と述べた。男系継承維持の立場で典範「改正」について検討する意向を示したものだ。同時に下村は集会で、安倍内閣の下ですぐに典範「改正」のための新たな有識者会議を立ち上げるということではない、と留保をつけた。悠仁の誕生によってできた時間的猶予を利用し、ややこしい議論は先送りしたいという意向の表れだろうか。

議連は運動方針に「①皇位継承に皇室の意向が反映されてない、②皇族の公務、教育に関する法的根拠がない、③経済活動に制約があるのに一般国民同様の住民税、相続税を支払う義務がある」といった「問題」の「解決」を挙げているという（『産経新聞』06年10月18日）。男系派は、皇室財産を含む現在の象徴天皇制のあり方全般を再検討の対象にしているようだ。

秋篠宮VS.皇太子

そうした中、天皇制内部の相克の一面を示唆するような皇族らの動きが昨年、海外訪問をめぐっても現れた（女系・女性天皇容認派と男系維持派の権力内部の対立や、「皇太子家」と「秋篠宮家」の各メンバーを重要なアクターとして天皇制内部で展開される一連の騒動については『季刊運動〈経験〉NO.19（軌跡社）で、中村ななこが「象徴天皇制の現在 いいかげんにすればあ〜!? お金のかかる『皇室劇場』」と題して簡潔にまとめている）。

秋篠宮は10月30日から11月7日まで、南米パラグアイへの「公式訪問」の旅に出かけた。往路フランス・パリに寄り、帰りにはチリやニュージーランドを訪れるという、かなり余裕のある旅程だった。

『週刊新潮』06年11月16日号は、この余裕たっぷりの旅行を、こう“揶揄”した。

「実に壮大なる“世界一周旅行”だったのである。（略）強行軍の北米ルートに比べ、往復ともに宿泊を挟んだ“贅沢な”旅程が組まれたのだ。（略）殿下はまたとない、ゆったりした時間を満喫されたようなのである」

この記事の見出しは「『ご褒美旅行』と言わ

れる秋篠宮殿下下の『世界一周外遊』。もちろん、将来の「世継ぎ候補」を世に送り出したことに対しての「ご褒美」であることは論を待たない。そして、「ゆったりした時間を満喫」した「“贅沢な”旅程」に、多額の公費が投入されたことは間違いなからう。

「世継ぎ候補」を送り出し、「世界一周外遊」の「ご褒美」を与えられた、今や男系派にとっては守り神ともいえる秋篠宮に対し、女性天皇待望派にとっては、期待の星の愛子を抱える皇太子一家は昨年夏、皇太子妃雅子の病氣療養の名目で8月17日から31日まで、オランダを訪問、アペルドールンにオランダ王室が抱える古城を拠点に夏休みを過ごした。

皇室環境への「適応障害」と診断された雅子の病氣療養が目的とあって、このオランダ滞在は当然の如く「私的」な海外訪問とされた。皇族が静養を目的に「私的」に海外を訪問することは、きわめて珍しいこととされ、その正当化のためさまざまな言説がマスメディア上で流された。

「私的」訪問を強調する以上、表向き天皇・皇族の「公務」のために使うとされている宮廷費から支出するわけにはいかない。一家3人のために支出される費用の中心的な部分は、天皇家、東宮家の「私的」経済を担うとされる「内廷費」から支出されたようだ。

だが、皇太子一家が海外を訪問するのに、一家3人だけで行動するわけではない。実際に宮内庁の職員らが同行している。そうした同行者らの訪問にかかる費用を含め、今回のオランダ滞在のためにどれだけの費用がかかっているのか、私は宮内庁のほか、外務省と内閣官房に資料の開示を求め、情報公開を請求してみた。

ただ、結論から先に書くが、オランダ訪問にかかる総額はやはり正確には分からなかった。最大の理由は、中心的な費用が、先にも書いたように「内廷費」からの支出だからだ。皇族の「私的」活動にかかわるものだからとして、その情報は開示されなかった。請求に対し、宮内庁から送られてきた資料も、この「内廷費」にかかわるとみられる部分については、墨塗りされている。

また外務省と内閣官房からはいずれも、関係の行政文書は作成しておらず、存在しないとい

う旨の回答が返ってきた。一家のオランダ滞在をめぐってはたとえば、後述のように、現地の日本大使館が動員されたであろうことなど、外務省関係などで支出がないとは思えないのだが。

同時に私は、一家がオランダへの渡航のため利用した日航（JAL）関係者から、利用者らの航空運賃にかかわる情報も入手することができた。

一家のオランダ訪問に関してはたとえば『週刊ポスト』06年8月18/25日号がこのように報じていた。

「今回のオランダ行きは公務ではないため、JALの通常便、つまり民間の一般機を使う。東宮の発表によれば、11名の随行員と4～5名の警護員が同行し、ご一家を含めると総勢20名ほどになる。（略）『ファーストクラスの貸し切り費用が約2000万円、警備担当者などが使うビジネスクラスの費用が約500万円。多少割引があるとしても、計2000万円超。これが片道で、往復で約4000万円になります』（前出・大手航空会社関係者）/これ以外に食費、移動費、警護費、さらには大野教授の拘束費、出張費、オランダ王室へのお礼などを合わせると、『少なく見積もっても1億円を越すのではないか』（前出・松崎（敏弥・皇室ジャーナリスト、引用者注）氏）といわれている」

また、『東京新聞』06年8月18日朝刊の「こちら特報部」には以下のような記述がある。

「今回は私的訪問であることから、随員は計十一人と最小限に抑えられているが、静養目的を兼ねているため、主治医である大野裕・慶応大学保健管理センター教授（精神科）が同行する。（略）費用については、週刊誌で一億円とも報道されたが、『そのような額ではない』と宮内庁は断言する」

さらには『文藝春秋』06年10月号で「雅子妃『はじける笑顔』の裏側でオランダ静養の真相」と題して「ジャーナリスト」の友納尚子はこう書いている。

「皇太子ご一家がオランダのアムステルダム空港に到着したのは、八月十七日の現地時間の午後五時過ぎ。（略）JAL411便のタラップをゆっくりと降りた雅子妃は、そんな異国の地の香りを確かめるかのようにほんの少し顔を上げられ

た。(略) 皇太子ご一家が乗られたのは通常便のファーストクラス。水色のカーテンで隔てられた後ろのビジネスクラスの席には、東宮職と皇宮警察十一人、精神科医の大野裕慶応大教授も同行している。その後列に宮内記者、そして一般客が座っている」

一家3人のオランダ滞在に数千万円

マスメディア上でもこうして、費用を推計する上で基礎的な情報がほんの断片的ながら公にされてはいる。それらを参考に、可能な限りオランダ滞在中にかかわる費用を試算してみたいと思う。

まず、JAL側から得た情報によると、たとえば徳仁分には「HIH THE CROWN PRINCE」との名で発券されている(「HIH」は「His Imperial Highness」の略)。往きは8月17日の12時45分東京発アムステルダム行きJAL411便。帰りは現地時間の8月30日20時15分アムステルダム発東京行き412便。航空運賃162万7700円に成田やオランダ側の各空港使用料や燃料費など諸雑費を含めてファーストクラス往復で165万520円がチケット代になるという。

愛子の場合は「HIH PRINCESS/AIKO」の名で発券され、航空運賃は25%の子ども割引でチケット代124万2600円。このほか、同行した慶応大教授で精神科医の大野裕のチケットは「ONO/YUTAKA MR」の名義になるだろう。航空運賃59万8000円プラス空港使用料などで往復計62万8200円のビジネスクラスだ。JAL側には愛子を含むファーストクラス計8人、ビジネスクラス6人分の合計1652万1160円が現金で支払われたという。

関係者は機体について、11席のファーストクラスが設けられているものだったのではないかというが、『週刊文春』06年8月31日号には「この日本航空便は、通常ビジネスクラスとエコノミークラスのみで運航しているが、今回は急遽、ファーストクラスが十二席ある機体に変更されたという」との記述がある。いずれにしろ、3席か4席が余っていたことになるが、ここにその他の関係者がいたのかどうかは不明だ。

一方、宮内庁側資料を見ると、一家3人の分は「内廷費」からの支出の中に含まれているのだら

う。「平成18年度 皇太子同妃両殿下及び愛子内親王殿下オランダ国御旅行関係費」などの表題のついた文書が開示(?)されたが、これらは表題のほか、予算費目の箇所に「内廷費」との文字が見える以外、ほとんど全面墨塗りされていて、内容がまったく分からない。この中に、航空運賃に関する情報も含まれているとしたら、一般に公開されている情報まで墨を塗るとは、宮内庁もご苦労なことだ。

宮内庁関係の随行員にかかわる費用としては「平成18年度 皇太子同妃両殿下及び愛子内親王オランダ国御旅行御滞在中関係実行要求書」と題した資料(別表、開示資料を基に筆者が作成した)などに詳細(予算ベース)が記されている。これを見ると、航空運賃は「航空機座席借上料」として宮内庁費から支出されているのが分かる。それによると、ファーストクラスが5席分、ビジネスクラスが4席分。成田—アムステルダム往復で、ファーストクラスは165万530円、ビジネスクラスは62万830円とある(ファーストもビジネスもいずれもJAL側で聞いた値段と10円ずつ差があるが、なぜなのかは分からない)。ファーストクラスは東宮侍従長、東宮侍従、東宮侍医、東宮女官、出仕の計5人。ビジネスは事務官、東宮内舎人、東宮女嬪、看護師の計4名。

同時に開示された文書「旅行命令簿」などで、随行員の所属、官職、氏名などが明らかにされている。参考までに記すと、東宮侍従長は末綱隆、東宮侍従は野本勲、東宮侍医は中村嘉宏、東宮女官・箱嶋明美、出仕・福迫美樹子。ビジネスクラスを利用したのは内閣府事務官の川上泰男、東宮内舎人の平山学、東宮女嬪・小山内さち子、看護師・中川直美だ。

宮内庁関係で開示された文書の中には、慶応大教授・大野に関する記述は見当たらない。まさか大野が自腹を切ったわけではなからう。大野関係の費用がどこから支出されたのかは分からない。他の役所からの支出なのか。あるいは墨塗りされた「内廷費」からの支出の中にあるのかもしれない。この可能性が高いと思われる。

またビジネスクラスを利用した人数について、宮内庁関係の開示資料だと4人だが、JAL側に支払われたのは、大野を含めて6人分、人数が1人合わない。これがどういう関係者なのか不明だ。

先の雑誌等の記事によると、随行員は計11人とある。だが、宮内庁の開示資料だと東宮職の関係者らは計9人。大野を入れても10人で数が合わない。『文藝春秋』の友納記事では、「ビジネスクラスの席には、東宮職と皇宮警察十一人」とある。残る1人が皇宮警察関係者なのか。警察関係者が1人だけというのは腑に落ちないが。

皇宮警察職員の随行分については、「内廷費」

からの支出ではなかろう。警察庁予算になるのではないだろう。

友納記事にある、同行した宮内記者が、「内廷費」を含む税金からの支出や便宜供与を受けていないのかどうかも、これらの資料だけでは判明しないことも付け加えておかなければならない。

このほか、開示資料によると、記録写真用ア

2006年度 皇太子一家オランダ旅行滞在関係実行要求書

科目	品名	員数	単位	単価	金額(単位:円)	経費積算内訳
宮内庁					18,000,000	
庁費					17,147,575	
消耗品費					68,500	
	アルバム(記録写真用)	5	冊	2,000	10,000	事務用
	邦字新聞代(随従員用)	26	部	1,500	39,000	事務用(13日×2部)
	英字新聞代(随従員用)	26	部	750	19,500	事務用()
印刷製本費					109,000	
	献上品整理伝票	5	冊	2,000	10,000	1冊50枚
	随従員用荷札	300	枚	280	84,000	
	紙タグ	300	枚	50	15,000	
通信運搬費					704,706	
	国際電話料					管理課経常予算へ(固定回線及び携帯電話借上料含む)
	贈賜品荷造運搬	1	式		202,379	
	御用物運搬	1	式		252,327	
	通信回線使用料	1	式		250,000	FAX回線使用料、インターネット回線使用料
借料及損料					14,945,569	
	航空機座席借上料	5	席	1,650,530	8,252,650	成田～アムステルダム～成田 ファーストクラス (東宮侍従長・東宮侍従・東宮侍医・東宮女官・出仕計5名)
	航空機座席借上料	4	席	620,830	2,483,320	ビジネスクラス (事務官・東宮内舎人・東宮女嬭・看護師計4名)
	公室借上料	13	日	120,840	1,570,920	(東宮女官・東宮女嬭・看護師の3名は同宿)
	自動車借上				240,000	(「お召車」・「供奉車」は王室より供与。連絡車は大使館より便宜供与)
	事務機器等借上料	1	式		168,750	コピー機及びFAX借上(14日間でコピー機は750EUR、FAXは375EUR) 1EUR 150.00円
	予備費				2,229,929	
会議費					1,041,000	
	茶菓代	60	人	210	12,600	新東京国際空港の出発、帰国各行事打合せ
	弁当	30	人	680	20,400	出役者
	随従員食事代(昼)	84	食	4,500	378,000	
	随従員食事代(夕)	84	食	7,500	630,000	
雑務費					278,800	
	記録用写真	100	枚	530	53,000	カラーキャビネ
	記録用写真	100	枚	220	22,000	白黒キャビネ
	御参拝関係雑役夫	4	名	8,450	33,800	皇太子武蔵野陵及び武蔵野東陵参拝につき、拝所敷設等
	事務機器使用料	1	式		100,000	コピー機カウント料
	献上品荷造	10	個	7,000	70,000	10個
皇室活動等 随伴旅費	成田空港事前調査				8,700	侍従・事務官3(旅行前、日当のみ) 侍従1名 2600円×1 事務官2名 2200円×2 事務官1名 1700円×1
外国旅費					843,725	

アルバム5冊分の費用として1万円、随行員用の邦字新聞、英字新聞それぞれ26部ずつで計5万8500円、献上品整理伝票5冊で1万円、贈賜品荷造運搬費や通信回線使用料など通信運搬費として7万4706円、日本からの出発や帰国の際に行われる各行事の打ち合わせのための茶菓代として60人分1万2600円、随行員の昼・夕食代計100万8000円となっている。オランダ出発前に徳仁は、武蔵野陵や武蔵野東陵を参拝しているが、その際の拝所敷設などのための雑役夫4人に支払われる3万3800円、成田空港の事前調査を行った侍従と事務官計4人の日当合計8700円等々が支出されている。このほか、随行職員9人の日当や支度料名目の金額も計上されている。

随行員らの宿泊については、公室借上料として1日あたり12万8400円で13日分が計上されている。開示文書のひとつから、末綱東宮侍従長、野本東宮侍従や、川上内閣府事務官ら6人分の朝食代金を含む宿泊料と会議室費、荷物室の料金が含まれていることが分かるが、一家3人と箱嶋東宮女官、小山内東宮女孺、中川看護師の計6人についてはオランダ王室の負担とされている。「東宮女官・東宮女孺・看護師の3名は同宿」とも記されているので、一家3人の身の回りの世話係であるこれら3人は、オランダ王室が所有する古城内に、一家3人とともに同宿するという事なのだろうか。

また、滞在中の一家や随行員らが使う車（「お召車、供奉車」）については、オランダ王室から供与され、荷物用の車は4tトラックやバンをレンタルするようだ。供奉車は毎日2台が用意され、車種はセダン。このほかに宮内庁連絡車としてバンが使われるようだが、これは「大使館より便宜供与」とある。こうした「便宜供与」にかかわる費用は、外務省関係の支出になるのだろう。宮内庁予算の中には金額として計上されていない。

これらを合わせ、宮内庁費からの支出は1800万円が予算化されたことになっている。何度も繰り返すが、これには「内廷費」からの支出は含まれず、宮内庁関係予算以外からの支出も含まれていない。

この宮内庁費計1800万円と、一家3人の航空運賃計約450万円だけで、合わせて2000万円を超えていることを考慮すると、今回のオランダ訪問

に直接関係する費用だけで、総額数千万円のオーダーのカネが使われたのは明らかだろう。先の『週刊ポスト』記事は「欧州勤務の経験がある元外務省高官によれば、オランダでは100人近い日本大使館職員が動くことになるという。皇太子夫妻のスケジュール管理はもちろんのこと、オランダ女王との会談のセッティング、車や飛行機の手配、オランダの警備当局との折衝、日本からの同行記者団の対応など、やるべきことは山のようにある。もちろん24時間態勢である。現地大使館員だけでは人員が不足、欧州各国の大使館から交代制でサポート要員が駆り出されることになりそうだ」と指摘している。警備関連費用など関連費用を含めると、総額が1億円に達する税金が投入されていたとしてもおかしくはなからう。

オランダ訪問は、雅子の病気療養という「私的」活動のためとされているのは先に記したとおりだ。そのために一家3人の行動に関する費用については「内廷費」からの支出で秘密にされている。だが、ここまで見てきたように、一家3人が「私的」に動くことで支出される費用は、「内廷費」という「私的」活動名目で使われる予算だけではない。それに伴って宮内庁費をはじめとした紛れもない「公費」が数千万のオーダーで投入されるのだ。

天皇、皇后の東南アジア3カ国歴訪

ここまでは、皇族の「私的」活動の象徴とされる皇太子一家のオランダ静養にかかわる費用を見てきたが、ここからは、天皇、皇族の「公的」活動の象徴に挙げられる「皇室外交」を取り上げようと思う（私は、「皇室外交」というマスコミ用語によって示される天皇、皇族の活動は、憲法に違反したものだと考えている。憲法は天皇、皇族に「外交」を行う権能を与えていないからだ）。昨年「皇室外交」として代表的なものは、天皇明仁と皇后美智子が6月8日から同15日にかけてシンガポール、マレーシア、タイの3カ国を訪れた東南アジア歴訪であろう。

これについても同様に私は、宮内庁と内閣官房、外務省の3省庁に対し資料開示を請求した。こちらも開示対象の文書が多岐に渡るためか、これまでのところ、めぼしい情報が記載された

文書はまだほとんど開示されていない。これまでに開示されたものは、いずれも内閣府事務官の分任支出負担行為担当官から皇室経済主管宛に出された「経費の支払いについて（依頼）」と題された宮内庁の文書3件と、外務省から儀典官室長作成の「支出依頼書」1件のみ（本稿執筆の07年1月8日現在）。内閣官房からは、やはり関連文書を作成しておらず保有していないとして不開示の決定通知書が送られてきた。

宮内庁文書の3件は、それぞれ関係業者、ホテル側から請求のあった、「チャーター機契約に伴う和訳」として12万2850円、「報道連絡室ほか（マレーシア国）」としてUSドルで1万1225ドル80セント、「食事代ほか（シンガポール国）」としてシンガポールドルで1907ドル86セントを、いずれも宮廷費から支出するよう依頼したもの。

外務省の文書は、「同行出張者用携帯電話」の「借上」料金を業者に支払うため、「在外公館連絡庁費」として15万5785円を支出するよう依頼したものだ。

以前私は、2000年に明仁、美智子がオランダ、スウェーデンなど欧州4カ国を訪問した際の費用がいくらかかったかについて宮内庁に質問したことがある。宮内庁報道室によると、5月20日から6月1日まで2週間の旅程で、宮廷費から1億9400万円の予算が組まれていた（中嶋「問題を隠す『親善』報道」『週刊金曜日』319号、2000年6月16日、20ページ）。これには、明仁、美智子らの「私的」な行動にかかわる費用は含まれていないということだった。このオランダ、スウェーデン訪問について『天皇家の財布』（新潮新書）で、森暢平はこう書いている。

「ホテル、空港での休憩室借り上げ謝礼、戦没者記念碑への供花代、元大統領との昼食代など天皇夫妻が絡んだ支出は、宮廷費の『報償費』からで、阪神大震災復興状況視察の場合と同じく金額がすべて非公開だった。（略）ご夫妻はオランダ・アムステルダムのホテルオークラ、スウェーデン・ストックホルムのグランドホテルで答礼晩餐会を主催しており、この費用も報償費からだ。これだけでも、かなりの金額になる。（略）一方、随員関係など、その他の費用は宮廷費の『庁費』からで、すべての項目が公開された。この時、東京から同行したのは、首席随員の橋本龍太郎元首相以下一八人。一一泊

一三日の旅行にかかった『庁費』は四五三八万円である。（略）日本との往復、各国間の移動は航空自衛隊が運航する政府専用機である。燃料代、駐機代などの経費は防衛庁が負担し、宮廷費からの支出ではない」（61～62ページ）

天皇の海外訪問では、移動に政府専用機が使われる。かつて政府専用機の購入費について国会での質疑で、2機で387億円余と指摘されている（例えば、1991年3月5日参院大蔵委員会での村田誠醇（民主党）の質問など）。また1回あたりの運航費約2億円という数字が、報道内容を引用する形で質問の中に出ている（例えば、1993年6月10日参院内閣委員会での喜岡淳（社会党、当時）の質問など）。だが、個々の事例で正確にくらかかるとは分からない。

2000年のオランダ・スウェーデン訪問と、今回の東南アジア歴訪とでは、対象の訪問国も、時期も日数も異なるので、単純に比較はできないが、参考にはなろう。今回の東南アジア歴訪については、総額ではなく、その内訳を少し詳しく見てみよう、資料開示を請求したわけだが、まだ開示手続きの途中で、詳細はほとんど不明というところだ。

これまで見てきたように、「私的」活動であれ、「公務」であれ、天皇、皇族の行動については多額の税金が支出される。「私的」とされる海外訪問にも、同行者にかかる関連費用をはじめ、それが税金から公費として支出され、その額は2週間程度のヨーロッパ滞在で数千万円と膨大だ。にもかかわらず、その中心的な用途については、「私的」経済活動だからと詳細が明らかにされることはない。「公務」でさえ、内容が秘密にされるものが多い。一般に公開されている情報さえも、墨塗りされるありさまだ。

皇太子一家のオランダ「静養」をきっかけにして、今後、こうした形の「私的」振る舞いが、これまで以上に増える可能性があるとも指摘されている。現に、この間、雅子を中心に皇太子一家が「お忍び」で動き回る例が、雑誌等に報道されているのを見ると、増えているようにも感じられる。

天皇、皇族がより自由な振る舞いを強めているとしたら、そうした行動への税金の用途が適正なのかどうか、監視はこれまで以上に強められなければならない、とあらためて思う。